

新学期の学校生活について（重要）

4月8日（水）より新学期が始まります。本校では国や県の指導を受け、以下の基本的な考え方により学校運営を行います。保護者の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

【基本的な考え方】

3つの条件（密閉、密集、密接）が同時に重なる場を避けることはもちろんのこと、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策に沿った学校運営を行う。
学校医や学校薬剤師と連携した保健管理体制の整備など感染症対策を行う。

ご家庭への連絡・お願い

①登校前に必ず検温してください。

発熱、風邪症状等で体調不良の生徒は自宅で休養してください。（学校への連絡をお願いします）

なお、以下のような症状がある場合は「帰国者・接触者相談センター」へ相談してください。

（1）風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。

（2）強いだるさ（倦怠感）息苦しさ（呼吸困難）がある。

（3）基礎疾患のある生徒は、上の状態が2日程度続く場合。

②消毒薬の不足に伴い教室入室前、トイレ後等こまめに流水と石けんで手洗いする指導をします。

手拭きのハンカチ・タオル等は共用しないよう個人のを準備してください。

③マスクは各自で準備してください。マスクについては家庭等における手作りマスクの作成・使用をお願いします。

【参考】手作りマスクの作成方法

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html

④授業に関すること：授業内容や方法、座席配置等を考慮し、消毒・換気を実施する等感染防止対策を実施しながら行います。

⑤学校行事関すること（県立高校統一）：現在第5学区は感染者が発生していないので学区内での校外行事は可能。ただし3原則が重ならないように留意して実施します。

⑥部活動に関すること（第5学区県立高校統一）

（1）活動場所：校内のみ

（2）活動時間：1日2時間を上限とする

（3）活動を行わない日：月～金に1日、土日に1日の計2日は休む。

（4）対外試合・合同練習・合宿：同一学区内の2校まで可、実施場所はいずれかの学校内。合宿は認めない。